

## 産業拠点地区一覧表 (令和7年8月26日現在)

産業拠点地区	産業拠点	位置	産業誘導の方向	進出する企業等の業種・機能	備考
1 東扇島地区	(A)輸入促進基盤整備地区(かわさきアズ物流センター) (B)東扇島総合物流拠点地区	(A)川崎区東扇島 6-10、6-11 (B)川崎区東扇島 6-11、6-15、6-22、90他	(1)輸入促進計画に基づき、川崎港の商業港への機能強化の促進 (2)物流関連産業の集積	①卸、小売、サービス、流通・加工業 ②輸入機能、流通機能、流通加工機能、販売・展示機能 ③その他輸入関連機能強化につながる業種・機能	(A)川崎市地域輸入促進計画 (B)東扇島総合物流拠点地区形成計画
2 川崎駅周辺地区	(A)川崎駅北口地区第1街区(タワーリバーアーク) (B)かわさきテクノピア第1特定街区 (C)かわさきテクノピア第2地区(ソリッドスクエア) (D)川崎駅西口堀川町地区 (E)川崎駅西口大宮町地区(ミユーズ他) (F)川崎駅北口地区第3西街区(DICE) (G)川崎駅前日進町地区(ルフロン他) (H)川崎駅北口地区第2街区11番地地区	(A)川崎区駅前本町 12-1 (市街地再開発事業区域内) (B)幸区堀川町及び幸町2丁目地内(特定街区) (C)幸区堀川町、幸町1丁目及び幸町2丁目地内(地区計画区域内) (D)幸区堀川町及び中幸町3丁目地内(地区計画区域内) (E)幸区大宮町及び柳町地内(地区計画区域内) (F)川崎区駅前本町 9-1 (市街地再開発事業区域内) (G)川崎区日進町1-6他(建築協定区域内) (H)川崎区駅前本町 11 (高度利用地区内)	(1)地区にふさわしい商業、業務、研究開発機能の集積促進 (2)都市機能の強化充実	①情報・サービス、小売業 ②販売機能、業務機能、研究開発 ③その他都市機能の強化充実につながる業種・機能	(A)市街地再開発事業(タワーリバーアーク) (B)特定街区(テクノピアパート1) (C)地区計画(ソリッドスクエア) (D)地区計画 (E)地区計画、市街地再開発事業(ミユーズ) (F)市街地再開発事業 (G)建築協定(ルフロン他) (H)高度利用地区(建替完了街区)
3 小杉駅周辺地区	(A)小杉駅北口地区 (B)小杉駅南部地区 (C)小杉駅東部地区 (D)中丸子地区	(A)中原区小杉町1丁目及び新丸子町地内(地区計画区域内) (B)中原区小杉町3丁目、新丸子東3丁目及び新丸子町地内(地区計画区域内) (C)中原区下沼部、新丸子東3丁目、上丸子及び中丸子地内(地区計画区域内) (D)中原区新丸子東3丁目、中丸子、下沼部及び市ノ坪地内(地区計画区域内)	(1)地区にふさわしい、商業・業務・研究開発・ものづくり等の機能集積促進 (2)都市機能の強化充実	①情報・サービス、小売業 ②販売機能、業務機能 ③その他都市機能の強化充実につながる業種・機能 ④製造・加工業 ⑤研究開発機能	(A)地区計画、特定街区(タワープレイス) (B)地区計画 (C)地区計画 (D)地区計画
4 溝口駅周辺地区	溝口駅北口地区(ノクティ)	高津区溝口1丁目他	(1)市民生活に関連する商業、サービス及び業務機能の集積促進 (2)生活を支援する産業の集積と都市機能の強化充実	①情報・サービス、小売業 ②販売機能、業務機能 ③その他生活中心産業等の強化充実につながる業種・機能	④市街地再開発事業
5 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区	(A)登戸駅前地区(商業・業務地区) (B)向ヶ丘遊園駅前地区(同上)	(A)登戸 3435他 (B)登戸 2098他	(1)市民生活に関連する商業、サービス及び業務機能の集積促進 (2)生活を支援する産業の集積と都市機能の強化充実	①情報・サービス、小売業 ②販売機能、業務機能 ③その他生活中心産業等の強化充実につながる業種・機能	④土地区画整理事業
6 新百合ヶ丘駅周辺地区	(A)新百合ヶ丘駅周辺地区 (B)万福寺地区	(A)麻生区上麻生1丁目、上麻生2丁目、上麻生3丁目、万福寺1丁目及び万福寺2丁目(地区計画区域内) (B)麻生区万福寺、古沢、千代ヶ丘1丁目及び千代ヶ丘4丁目(地区計画区域内)	(1)地区にふさわしい商業、業務機能の集積促進 (2)生活を支援する産業の集積と都市機能の強化充実	①情報・サービス、小売業 ②販売機能、業務機能、研究機能 ③その他都市機能の強化充実につながる業種・機能	(A)地区計画 (B)地区計画
7 南黒川・栗木地区	かわさきマイコンシティ(南黒川・栗木地区)	麻生区南黒川地内、栗木地内	(1)マイコン関連企業の研究・開発、試作機能の集積促進 (2)マイコンシティにふさわしい商業、業務機能の集積促進	①ソフトウェア、情報処理・提供サービス業及び情報・通信に関連する産業 ②設計、研究開発、試作組立機能 ③販売機能、業務機能	④地区計画

産業拠点地区	産業拠点	位置	産業誘導の方向	進出する企業等の業種・機能	備考
8 水江町地区	ゼロ・エミッショ ン工業団地	川崎区水江町 6-5~20	(1)資源循環型(製造工程における省資源化と廃棄物・排出物の再利用化を検討して、省エネルギー・省資源化をめざす)製造・加工機能の集積促進	⑤製造・加工業及びこれらに関連する産業 ⑥廃棄物の排出抑制、再利用、再資源化につながる機能	
9 下野毛・ 宮内地区	工業系用地内	高津区下野毛 1 丁目、2 丁目、3 丁目、北見方 3 丁目、中原区宮内 1 丁目、2 丁目、上小田中 2 丁目、6 丁目	(1)産業集積地区にふさわしい工業・業務・研究・開発、試作機能の集積促進	⑤製造・加工業及びこれらに関連する研究・情報通信機能	
10 久地・ 宇奈根地区	工業系用地内	高津区久地、宇奈根	(1)産業集積地区にふさわしい工業・業務・研究・開発、試作機能の集積促進	⑤製造・加工業及びこれらに関連する研究・情報通信機能	
11 高津区 坂戸地区	かながわサイエ ンスパーク (KSP) 内 R&D 棟	高津区坂戸	(1)施設にふさわしい業務、研究・開発、試作機能の集積促進	⑦情報・通信、バイオ、ナノテクなど先端技術産業 ⑧設計、研究開発、試作組立機能	
12 南渡田地区	南渡田北地区	川崎区南渡田町	(1)地区にふさわしい研究開発、実験・実証、交流、製造、業務等の機能の集積促進 (2)新産業拠点にふさわしい複合市街地の形成	⑨製造・加工業、情報・通信、学術研究、クライメートテックなど先端技術産業 ⑩研究開発、業務、交流機能 ⑪その他新産業拠点機能の強化充実につながる業種・機能	⑫地区計画
13 新川崎駅周辺地区	新川崎地区	幸区鹿島田、北加瀬 1 丁目、小倉、新川崎及び新小倉並びに中原区大倉町(*) (地区計画区域内)	(1)地域生活拠点として、商業・業務・研究開発・ものづくり等の機能集積促進 (2)都市機能の強化充実	⑫情報・サービス、小売業 ⑬製造・加工業 ⑭販売機能、業務機能 ⑮研究開発機能 ⑯その他都市機能の強化充実につながる業種・機能	⑫地区計画
14 殿町3丁目 地区	殿町 3 丁目地区	川崎区殿町 3 丁目 (地区計画区域内)	(1)地区の特性にあった環境、健康・福祉・医療等の研究開発拠点の集積 (2)京浜臨海部全体の持続的な発展を先導する複合的な機能を持つ市街地環境を計画的に形成	⑰製造業、情報通信業、卸売業、小売業、学術研究、医療、福祉、サービス業 ⑱研究開発、業務、交流、商業、レクリエーション、物流機能 ⑲その他都市機能の強化充実につながる業種・機能	⑳地区計画

※ 新川崎 A 地区は、13 新川崎駅周辺地区に含まれ 「幸区新川崎 149 番 8~27」 を指す。